



長野労働局発表（30-17）
平成30年6月18日

担 当	長野労働局労働基準部
	健康安全課長 工藤 俊平
	主任産業安全専門官 野池 弘
	TEL 026-223-0554 FAX 026-223-0591

7～8月は「STOP!熱中症クールワークキャンペーン」の重点取組期間です —熱中症予防対策の徹底を図る—

長野労働局（局長 石田茂雄）は、長野県内における職場における熱中症の発生件数（熱中症で4日以上仕事を休む人）が近年増加傾向にあることを踏まえ、熱中症が多く発生している7～8月を重点取組期間として「STOP!熱中症クールワークキャンペーン」を展開します。

1 長野県内の熱中症の発生件数の推移

県内の過去5年間ごとの熱中症の発生件数（4日以上仕事を休む人）は、増加傾向にあります。月別では、7月と8月に多発しています。

《表》職場における熱中症の発生件数
（5年間の合計値）の推移【長野】

	平成15 ～19年	平成20 ～24年	平成25 ～29年
熱中症 件数	6	20	27

（出典：労働者死傷病報告）

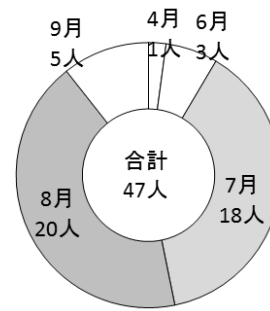


図 熱中症の月別発生状況
（平成20年～29年）

2 キャンペーンのねらい

職場における熱中症で亡くなる人は、毎年全国で10人以上にのぼり、4日以上仕事を休む人は、400人を超えています。また、長野県内では、ここ10年間で2名の命が奪われており、4日以上仕事を休む人も後を絶ちません。

このような状況の下、長野労働局では、労働災害防止団体などと連携して、「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」を展開し、職場での熱中症予防のための重点的な取組を進めます。

3 キャンペーンの期間と重点取組期間

- (1) キャンペーンの期間：平成30年5月1日～同年9月30日
- (2) 重点取組期間：平成30年7月1日～同年8月31日

4 キャンペーン期間の取組項目

(step 1) 暑さ指数（WBGT 値）の把握

JIS 規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を測りましょう。

(step 2) 測定した暑さ指数に応じて9つ（添付資料参照）の対策を取りましょう。

(step 3) 熱中症予防管理者は、暑さ指数を確認し、巡視等により、6つ（添付資料参照）の事項を確認しましょう。

【添付資料】STOP!熱中症 クールワークキャンペーンリーフレット（長野労働局版）

STOP! 熱中症

7～8月は重点取組期間

平成30年5月～9月

クールワークキャンペーン

— 熱中症予防対策の徹底を図る —

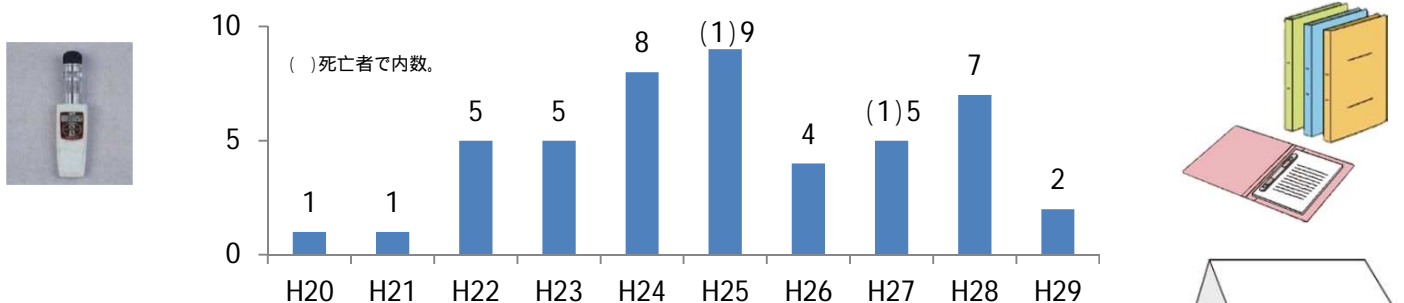
長野県内の職場における熱中症の発生は7～8月に多く、4日以上仕事を休む人は多い年で**10人近く**にのぼり、亡くなられる方もいらっしゃいます。そこで、長野労働局では労働災害防止団体などと連携して、「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」を展開し、職場での熱中症予防のための重点的な取組を進めています。各事業所でも、事業者、労働者の皆さまご協力のもと、熱中症予防に取り組みましょう！

実施期間：平成30年5月1日から9月30日まで（重点取組期間7～8月）

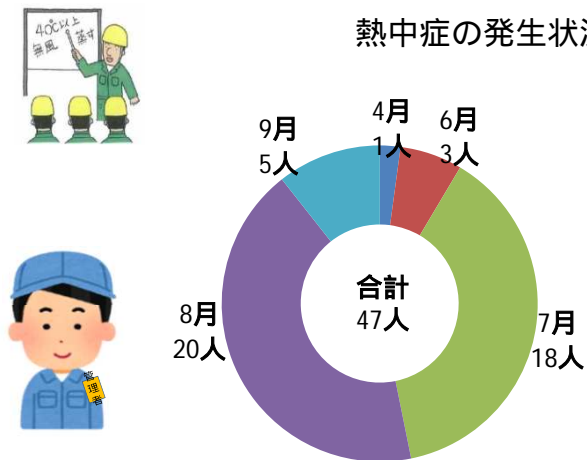


事業場では、期間ごとに実施事項に重点的に取り組んでください。確実に実施したかを確認し、裏面の にチェックを入れましょう！

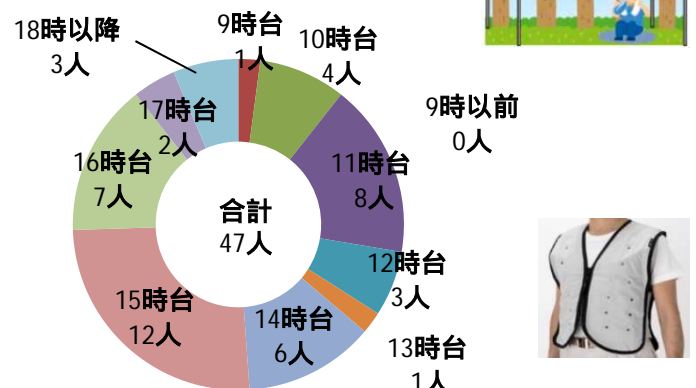
長野県における熱中症の発生状況



熱中症の発生状況の推移（休業4日以上、単位：人）



熱中症の月別発生状況（平成20年～29年）



熱中症の時間帯別発生状況（平成20年～29年）

【主唱】厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会、一般社団法人全国警備業協会 【協賛】公益社団法人日本保安用品協会、一般社団法人日本電気計測器工業会 【後援】農林水産省、国土交通省、環境省

キャンペーン期間（5月1日～9月30日）

STEP 1

暑さ指数（WBGT値）の把握

JIS規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を測りましょう。



STEP 2

測定した暑さ指数に応じて次の対策を取りましょう。

暑さ指数を下げるための設備の設置		
休憩場所の整備		
涼しい服装等		
作業時間の短縮	暑さ指数が高いときは、 作業の中止、こまめに休憩をとる などの工夫をしましょう。	
熱への順化	暑さに慣れるまでの間は 十分に休憩を取り、1週間程度かけて徐々に身体を慣ら しましょう。	
水分・塩分の摂取	のどが渇いていなくても 定期的に水分・塩分 を取りましょう。	
健康診断結果に基づく措置	糖尿病、高血圧症、心疾患、腎不全、精神・神経関係の疾患、広範囲の皮膚疾患、感冒、下痢 などがあると熱中症にかかりやすくなります。医師の意見をきいて人員配置を行いましょ	
日常の健康管理等	前日の飲みすぎはないか、寝不足ではないか、当日は朝食をきちんと取ったか、管理者は確認しましょう。熱中症の具体的症状について説明し、早く気づくことができるようにしましょう。	
労働者の健康状態の確認	作業中は管理者はもちろん、作業員同士お互いの健康状態をよく確認しましょう。	

STEP 3

熱中症予防管理者は、暑さ指数を確認し、巡視等により、次の事項を確認しましょう。

- 暑さ指数の低減対策は実施されているか
- 各労働者が暑さに慣れているか
- 各労働者の体調は問題ないか
- 作業の中止や中断をさせなくてよいか
- 各労働者は水分や塩分をきちんと取っているか

異常時の措置

少しでも異変を感じたら **ためらわずに病院へ運ぶか、救急車を呼びましょう。**

長野労働局における重点取組期間（7月1日～8月31日）

暑さ指数の低減効果を改めて確認し、必要に応じ追加対策を行いましょ



特に梅雨明け直後は、暑さ指数に応じて、作業の中断、短縮、休憩時間の確保を徹底しましょ

水分、塩分を積極的に取りましょ。

各自が、睡眠不足、体調不良、前日の飲みすぎに注意し、当日の朝食はきちんと取りましょ。期間中は熱中症のリスクが高まっていることを含め、重点的に教育を行いましょ。

少しでも異常を認めたときは、ためらうことなく、すぐに病院に運ぶか救急車を呼びましょ。

